

# 規制改革に関する政府の動きと関経連の取り組み

規制改革については、経済対策・成長戦略の重要なテーマの一つとして、政府は政権交代後も積極的に推進していく姿勢を見せている。2010年に入り、「ハトミミ『国民の声』」受付の開始、行政刷新会議「規制・制度改革に関する分科会」の設置など、政府の新しい推進体制が整えられてきている。

関経連も、規制改革への提案・要望を続けており、一部は実現をみた項目もある。こうした最近の政府の動き、当会の取り組みについて紹介する。

規制改革(規制緩和)への政府の取り組みは長年にわたっており、直近では、2007年から「規制改革会議」が発足し、民間有識者を中心に、幅広い分野における規制改革が検討されてきた。

また、内閣府規制改革推進室において、毎年6月と10月に、通称「あじさい月間」、「もみじ月間」といわれる規制改革に関する要望・提案の集中受付を行い、政府の規制改革推進計画や規制改革会議における検討に反映させてきた。

## 「国民の声」受付の開始

政権交代後、2010年に入り、政府の新たな規制改革推進体制が整えられた。

国民からの規制改革要望・提案の募集については、従来の通称「あじさい」、「もみじ」に代わり、行政刷新会議において「ハトミミ『国民の声』」受付が始まった。

「国民の声」では、1月18日から2月17日を第1回集中受付期間として、国民の提案を広く募集した。「国民の声」では、規制・制度の改革だけでなく、国の予算・組織のあり方に関する提案も募集しているのが特徴である。

## 規制・制度改革に関する分科会

また、規制改革会議は2009年度末をもって活動を終え、代わって2010年3月、新たな専門組織として、行政刷新会議の中に「規制・制度改革に関する分科会」が設置された(図)。

分科会では、「国民の声」で受け付けた規制改革提案、規制改革会議の提言事項、新成長戦略にかかわる規制改革などから検討テーマを抽出し、6月に政府としての対処方針を出すべく検討していく予定である。分科会の有識者メンバーには、当会の寺田副会長(アートコーポレー

ション社長)が就任している(表1)。

分科会には、重点分野ごとにグリーンイノベーション(環境・エネルギー)、ライフイノベーション(医療・介護)、農業の3つのワーキンググループ(WG)が設置されている。

新体制においては、政務三役がトップを務めるなど、政治主導を強く打ち出しているのが特徴である。一方で、分科会・WGに民間有識者、事務局に民間スタッフが加わり、従来と同じく国民の視点から改革を検討する体制も取られている。

## 関経連の取り組み

当会では、昨年の「あじさい月間」

〈図〉政府の規制改革推進体制(2010年3月現在)



政府公表資料をもとに作成

集中受付に対し、29項目の規制改革要望・提案を行った。そのうち、「工場立地法の緑地等面積の一部への太陽光発電施設の充当」については、昨年12月に決定した「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に盛り込まれた。

また、「国民の声」集中受付に対しても、予算・組織のあり方に関するものを含め、15項目の提案を行っており(表2)、昨年の提案を含めいくつかは「規制・制度改革に関する分科会」の検討予定テーマとなっている。

当会は、今後もさまざまな形で規制改革等に関する提案と実現に向けた取り組みを続けていく。

(経済調査部 西村和芳)

〈表1 規制・制度改革に関する分科会 構成員〉

<b>分科会長</b>	大塚 耕平	内閣府副大臣(規制改革担当)
<b>分科会長代理</b>	田村 謙治	内閣府大臣政務官(規制改革担当)
	草刈 隆郎	日本郵船株式会社取締役・相談役
<b>メンバー</b>	相澤 光江	ピングラム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) パートナー弁護士
	安念 潤司	中央大学法科大学院教授
	大上 二三雄	エム・アイ・コンサルティンググループ株式会社代表取締役社長
	大畑 理恵	税理士
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事
	樫谷 隆夫	公認会計士
	木村 修	農事組合法人伊賀の里モクモク手づくりファーム社長理事
	黒岩 祐治	ジャーナリスト・国際医療福祉大学大学院教授
	寺田 千代乃	アートコーポレーション株式会社代表取締役社長 社団法人関西経済連合会副会長
	八田 達夫	政策研究大学院大学学長
	速水 亨	速水林業代表
	佛田 利弘	株式会社ぶった農産代表取締役社長
	松井 道夫	松井証券株式会社代表取締役社長
	山崎 福寿	上智大学経済学部教授

〈表2 「国民の声」集中受付に対する関経連の主な提案〉

#### ■健康大国戦略関連

- ・ロボットテクノロジー(RT)を活用した遠隔診療の実現に向けた規制緩和  
ロボットテクノロジーを活用し(住宅のロボット化)、高齢者等が在宅のままヘルスケア、医療診断などを受けられるシステムの実現に向け、遠隔診療に係る規制を緩和する。

#### ■アジア経済戦略関連

- ・輸出通関の事後申告化  
グローバルなサプライチェーン・マネジメントの重要性増大にかんがみ、貨物のリードタイム短縮のため輸出通関を事後申告化する。
- ・官民連携による水道事業の国際展開に関する法的枠組みの整備  
水道事業の国際展開について、官民が連携する際の法的枠組みを整備する。特に、水道事業運営のノウハウを持つ地方自治体職員の身分について規定する。

#### ■観光立国・地域活性化戦略関連

- ・入国審査の待ち時間の短縮  
関西国際空港など主要な国際空港における入国審査の待ち時間の短縮のため、入国審査官を増員する。
- ・複数年にわたったVJC(ビジット・ジャパン・キャンペーン)事業の実施  
VJC対象国に対して最も効果的な時期にプロモーションを行うため、また現状年度下期に集中している実施時期を分散するため、複数年計画でVJCを実施する。
- ・PFI事業者選定プロセスにおける提案書作成費用負担の軽減  
民間事業者がアイデアや企画力を十分に発揮しつつ、提案作成費用負担も合理化されるよう、段階的に優良な事業者が絞り込まれていく多段階選抜・競争的対話方式を導入する。

#### ■雇用・人材戦略関連

- ・育児休業期間中の社会保険料免除の拡大  
1歳未満の子供の育児休業期間中については、従業員がいったん復帰し、2回目の育児休業を取得した際も、社会保険料の免除ならびに育児休業給付の受給を可能とする。

#### ■その他

- ・規制改革要望の公開による事業仕分け  
国民から広く提案を受け付ける規制改革要望については、まず規制官庁から規制の必要性を明確に示してもらい、その上で公開による事業仕分けの議論に基づいて可否を判断する。

注：分類は政府の成長戦略基本方針に基づく